

# 業績ハイライト

## 事業の概況

### 経営環境

当中間期のわが国経済は、金融緩和政策が持続するなか、雇用・所得環境や企業収益の改善などから、個人消費、設備投資が底堅く推移しましたものの、新興国経済の減速の影響などから輸出、生産に鈍さがみられました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両

県におきましても、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用・所得環境の改善が持続しており、景気の下支えとなりました。

こうした状況のなか、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

### 損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益は、実質業務純益が減少したことなどから、前年同期比47億円減少の86億円となりました。また、中間純利益は、前年同期比34億円減少の61億円となりました。

#### ●用語説明

##### 業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

##### 実質業務純益

業務粗利益から経費を控除したものであり、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に示すものです。

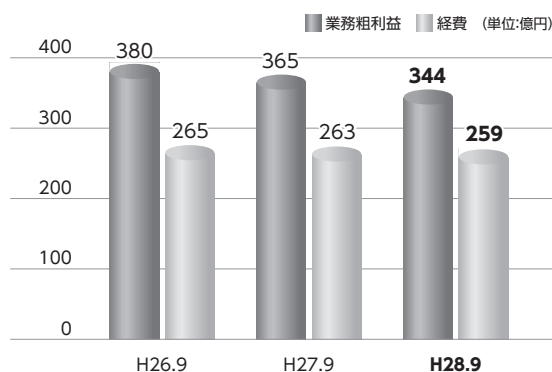
##### 経常利益

実質業務純益に株式の売却損益・償却および与信関係費用等を加減したものです。

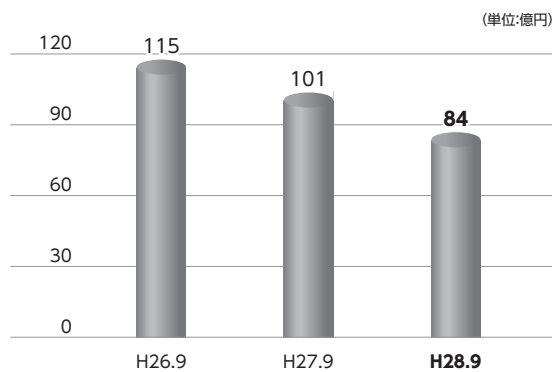
##### 中間純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

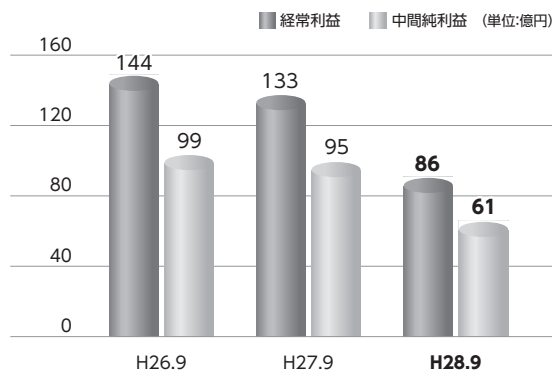
#### ▶ 業務粗利益・経費



#### ▶ 実質業務純益



#### ▶ 経常利益・中間純利益



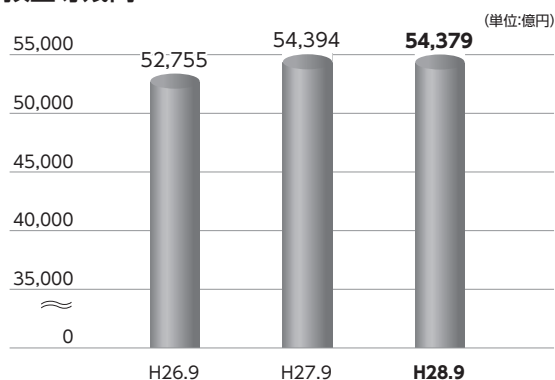
## 預金等・貸出金の状況

### ● 預金等

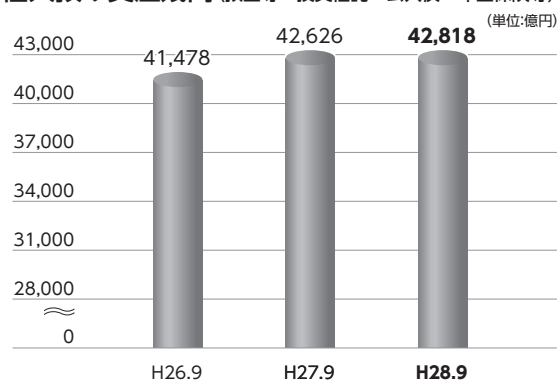
マイナス金利政策の継続により市場金利が低位で推移するなか、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結

果、平成28年9月末の預金等残高は、法人向け譲渡性預金の減少を主因に、前年同期比15億円減少し5兆4,379億円となりました。一方、個人預り資産残高は、前年同期比192億円増加し4兆2,818億円となりました。

#### ▶ 預金等残高



#### ▶ 個人預り資産残高 (預金等+投資信託+公共債+年金保険等)



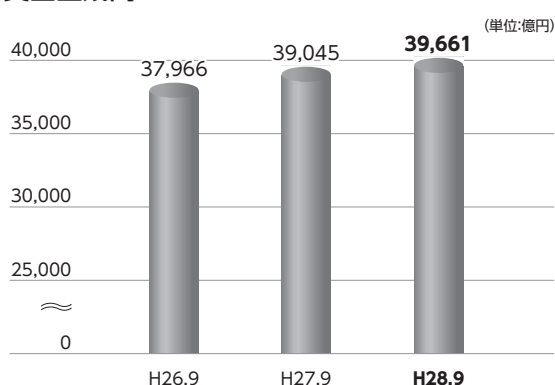
※預金等には譲渡性預金を含みます。

### ● 貸出金

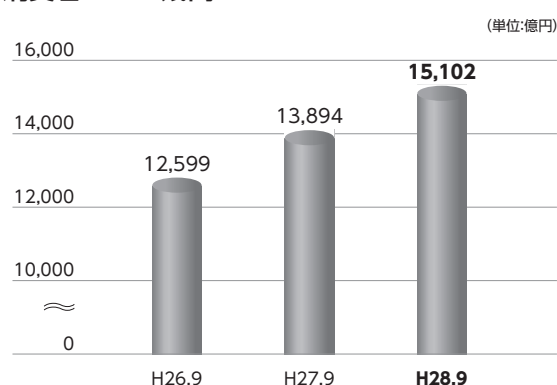
地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人ローンの取扱いに努めました。こ

の結果、平成28年9月末の貸出金残高は、前年同期比616億円増加し3兆9,661億円となりました。

#### ▶ 貸出金残高



#### ▶ 消費者ローン残高



# 業績ハイライト

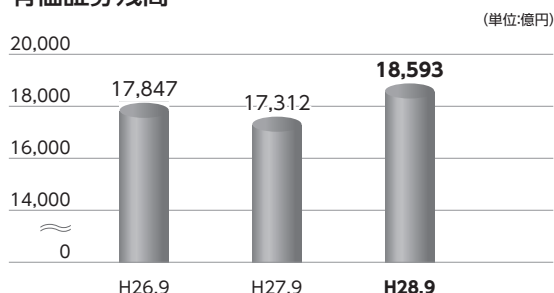
## 有価証券の状況

地方債、社債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のため、外国証券や投資信託等の売買を行いました。この結果、平成28年9月末の有価証券残高は、前年同期比1,281億円増加し1兆8,593億円と

なりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施しておりますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+881億円となりました。

### ▶ 有価証券残高



### ▶ 有価証券の評価損益 (単体) (平成28年9月30日現在)

	評価損益	評価益	評価損
株式	530	558	28
債券	264	277	12
その他	85	127	41
合計	881	963	82

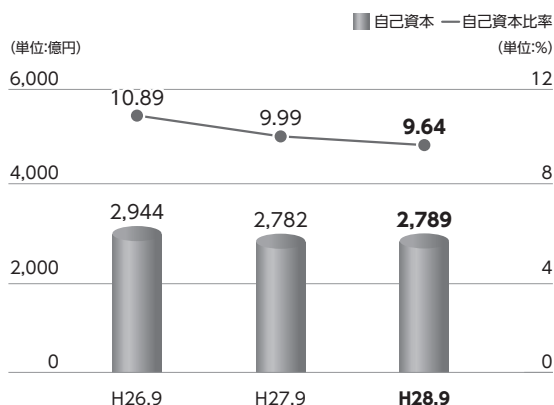
(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

## 自己資本比率

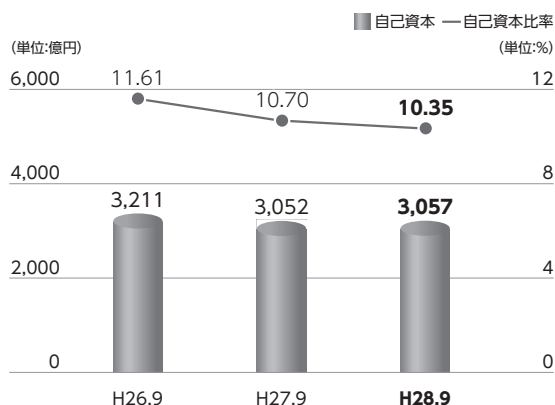
平成28年9月末の自己資本比率は単体で9.64%、連結で10.35%となり、国内基準の4

%を十分上回っています。

### ▶ 単体自己資本比率



### ▶ 連結自己資本比率



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

### ●用語説明

#### 自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

## 配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。こうしたなか、前記基本方針に基づき、当中間期末配当金を3円50銭といたしました。期末配当金

につきましても、3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は7円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

## 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、資金運用収益の減少を主因に前年同期比39億69百万円減少し429億14百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したものの、株式等売却損の増加を主因に前年同期比6億67百万円増加し342億13百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比46億37百万円減少し87億円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前年同期比3億78百万円増加し108億32百万円、経常費用は、与信関係費用の増加を主因に前年同期比9億85百万円増加し106億33百万円となり、経常利益は前年同期比6億7百万円減少し1億98百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比47百万円減少し30億28百万円、経常費用は前年同期比19百万円減少し22億14百万円となり、経常利益は前年同期比29百万円減少し8億13百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比36億59百万円減少し559億5百万円、経常費用は前年同期比15億77百万円増加し462億1百万円となり、経常利益は前年同期比52億36百万円減少し97億4百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比36億73百万円減少し64億78百万円となりました。

## 連結キャッシュ・フローの状況

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、売現先勘定の増加などにより1,821億12百万円の収入（前中間期は440億90百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより1,108億77百万円の支出（前中間期は896億2百万円の支出）となりました。ま

た、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより13億18百万円の支出（前中間期は17億1百万円の支出）となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に698億93百万円増加し3,971億89百万円となりました。

# 業績ハイライト

## 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

### ▶ 金融再生法に基づく資産の査定（単体）

（平成28年9月30日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	162	782	42	39,094	40,080
担保等の保全額(B)	60	478	16		
引当額(C)	101	168	2		
(B + C) = (D)	162	646	18		
カバー率	100.0%	82.6%	42.4%		

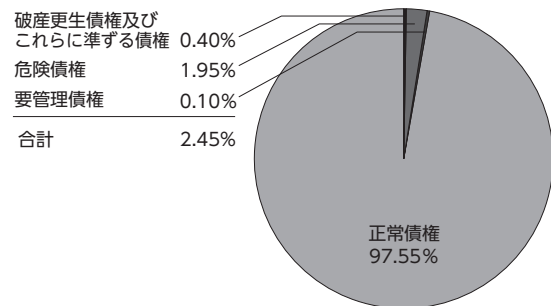
(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 「金融再生法に基づく資産の査定（単体）」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。  
 3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

## 不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.40%、「危険債権」が1.95%、「要管理債権」が0.10%で、合計2.45%となり前年同期比0.30ポイント改善しました。

### ▶ 不良債権比率

（平成28年9月30日現在）



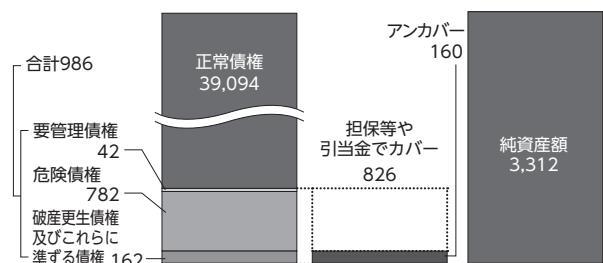
## 不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は986億円となっていますが、その83.7%（826億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの16.3%（160億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は3,312億円あり、これに与える影響は軽微です。

### ▶ 金融再生法に基づく開示額

（平成28年9月30日現在）

（単位：億円）



## 不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

### ▶ 金融再生法に準拠した資産の査定（連結）

（平成28年9月30日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	181	790	42	39,601	40,614
担保等の保全額(B)	60	463	16		
引当額(C)	121	170	2		
(B + C) = (D)	181	633	18		
カバー率	100.0%	80.0%	42.4%		

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

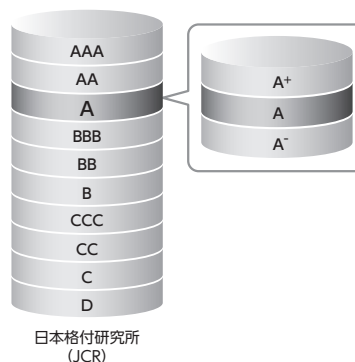
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。

3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

## 格付け

当行は、日本格付研究所（JCR）から「A」格付けを取得しています。

### ▶ 格付け（平成28年9月30日現在）



### ● 用語説明

#### 格付け

企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

#### 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

#### 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権